

令和4年第6回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和4年5月27日（金） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 6-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 三尾 和樹 田島 雅子 橋本 あみる

事務職員 三宅事務局長・氷室教育次長（兼）学校教育課長・河合事務局次長
（兼）教育企画課長・松井文化スポーツ部長・伊藤文化スポーツ部
次長（兼）文化振興課長（兼）市史編さん室長・梶屋教育研修所
長・伊藤施設計画推進室長・安江幼児教育課長・青木発達支援セン
ターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・太田阿
木高等学校事務長・渡邊文化スポーツ部対策官・早川生涯学習スポ
ーツ課長（兼）少年センター所長・青木図書館長（兼）蛭川済美図
書館長・小池中央公民館長・宮嶋鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の
旅路館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	議第11号	中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について	承認
第2	議第12号	中津川市教育支援委員会委員の委嘱等について	承認
第3	議第13号	中津川市B&G海洋センター運営協議会委員の委嘱等について	承認
第4	議第14号	中津川市美術品等評価委員会委員の委嘱について	承認

第5	議第15号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承認
第6	議第16号	中津川市保育士等修学支援金貸付条例施行規則の一部改正について	承認
第7	議第17号	令和3年度中津川市教育委員会の事務事業点検結果報告書について	承認
第8	議第18号	令和4年度中津川市選奨生の決定について	承認

追加議案

第1	議第19号	令和4年度岐阜県教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について	承認
----	-------	--------------------------------	----

■教育長 本日は小栗委員がご欠席ですが、3名委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたします。ただいまから、令和4年第6回中津川市教育委員会を開催いたします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議といたします。

続きまして、日程第3、教育長報告を行います。お手元に報告概要を配付させていただきましたので、ご参照ください。

4月26日は市の新規採用教職員研修会に出席し、今年度採用された職員に対して激励と期待を伝えてきました。27日は市P連の会長会に出席しました。5月に入り、9日は東濃地区教育長会に、10日は県市町村教育委員会連合会の定期総会に三尾委員と出席してきました。12日は苗木遠山資料館で開催されていた特別展「青邨、人物表現の魅力」を見てきました。13日は末松安晴先生が来庁され、机上に配布させていただいたチラシをご覧いただきながら、今年度の岐阜サマー・サイエンス・スクールの開催方法について確認させていただきました。14日は市制70周年記念式典に出席しました。委員の皆さんにもご出席いただき、ありがとうございました。17日は校長研修会に参加し、18日はソフトピアジャパンに出向き、サマー・サイエンス・スクールの開催について今年度もご支援いただくようお願いしてきました。19日は教頭会に出席しました。

20日は（新）福岡小学校建設用木材の引き渡し式に出席しました。工事の進捗状況等につきましては後ほどの協議会にて担当より報告いたします。また、この日は宮城県から佐藤敏郎先生にお越しいただいて防災研修会を開催しました。今回は先生のご厚意により、生徒向けの授業も落合中学校において実施することができました。先生の気持ちのこもったお話だけでなく、しっかり受け止め、自分事として考える生徒たちの姿にも感動しました。

23日からは教育長訪問が始まりました。早速、田島委員にご訪問いただきました。ありがとうございました。次の機会には給食も一緒にしたいと思います。

続いて今後の主な行事です。

29日は清流木曾川中津川リレーマラソン大会に出席します。30日は加子母の「食と文化の館」運営委員会に出席します。6月に入り、2日は学校保健会理事会に、3日は東濃地区相談員協議会が文化会館で開催されるため、担当市教育委員会として歓迎の挨拶をします。7日からは、市議会が始まります。10日は校長会と全国高等学校総合文化祭実行委員会に出席します。11日からは中体連の大会が始まりますので、18、19日なども含めて、各会場に出向き、生徒たちの様子や大会の運営状況を見てきたいと考えています。

21日は少年の主張大会が加子母中学校で行われます。橋本委員には審査員とし

てご参加いただきます。よろしく申し上げます。

なお、教育長訪問は、5月30日に西小学校、6月6日に阿木小中学校、13日に坂下小中学校、20日に福岡小学校と高山小学校の計7校で実施します。よろしく申し上げます。

私からは以上です。

続いて、事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告をします。

最初に三宅事務局長、報告をお願いします。

■三宅事務局長 それでは、前回以降の主な出席行事等について報告します。

初めに、新型コロナウイルス関連につきましても、ゴールデンウィークが明けてからの感染拡大を大変心配していましたが、感染の報告はあるものの比較的落ち着いている状況です。

コロナ関連の会議は、4月28日に中津川市新型コロナウイルス対策本部会議、18日に市町村コロナ会議が開催されました。

その他の行事です。4月26日に新ふくおか小学校統合準備委員会、5月11日に連合PTA評議員会、これは欠席しました。13日に末松先生との面談、14日に市制70周年記念式典、17日に校長会、市指名審査委員会、坂本まちづくり協議会教育文化部会、18日にソフトピアジャパン訪問、19日に市議会本会議臨時会、これは出席の必要がありませんでしたので出席していません。そして幼児教育・保育施設運営協議会。20日に（新）福岡小学校木材引渡し式、23日に教育長訪問（南小）、24日にNTT事業構想発表会、25日に災害対策本部運営訓練、26日に区長会連合会検討部会に出席いたしました。

今後の予定です。

5月30日に（新）福岡小学校木材確認、これは校舎の真ん中にある8本のシンボルツリーですがその確認に行きます。それと、岐阜県および中津川市新型コロナウイルス対策本部会議、四役・部長会。6月2日に、学校保健会理事会、10日に校長会、そして6月は市議会がありますので、7日に市議会本会議初日、8日に市議会一般質問締切、16日と17日に市議会本会議一般質問、22日に市議会文教民生委員会、24日に市議会予算決算委員会に出席予定であり、30日が市議会本会議最終日となっています。

また、教育長訪問については、5月31日に西小学校、6月6日に阿木小中学校、13日に坂下小中学校、20日に福岡小学校と高山小学校が予定されています。

以上です。

■教育長 松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部にかかわる主な行事や事業についてご報告さ

させていただきます。なお、先ほど教育長、事務局長から説明のあった行事報告は若干割愛して説明します。

4月23日、第7回中津川市長杯マレットゴルフ大会が落合石畳マレットゴルフ場で開催され、91名の参加がありました。同日23日から5月22日まで開催されていた前田青邨没後45年記念展「人物表現の魅力」と題して、苗木遠山史料館で開催しました。令和3年に中津川市が購入した作品を中心に展示を行い、企画展の初日に上田学芸員による講座も行い大変好評を得たところです。24日、延期されていた東濃歌舞伎中津川保存会第70回吉例歌舞伎大会が、おひねりや大向こうを制限するなどの感染対策を実施して開催されました。28日、姉妹都市友好推進協会定時総会が開催され、コロナ禍における今後の交流方法の在り方や事業計画について協議されたところです。30日、清流の国ぎふ2022地歌舞伎勢揃い公演がぎふ清流文化プラザで開催され、2024年の国民文化祭の先駆けプログラムとして、東濃歌舞伎中津川保存会と常盤座歌舞伎保存会が幕開けとなる上演をされたところです。5月12日、B&G中部ブロック総会が熊野市で開催され、市長初め市内B&Gの担当者も参加してまいりました。18日、第70回市民展審査委員会が開催され、今年は11月に日本画など7部門で開催を予定しています。19日、市文化協会総会が開催され、少子高齢化や生活様式の価値観の変化に伴う後継者不足などの課題や、総合文化祭の開催計画が議論されました。23日、青少年健全育成推進市民会議理事総会が開催され、少年の主張大会などの事業計画が議題となりました。24日、NTTと中津川市のICT連携協定に基づく事業構想発表会が開催され、両組織、市役所とNTTの若手職員12名による事業構想の提案発表がありました。

今後の予定です。5月29日、第5回清流木曾川リレーマラソンが3年ぶりに開催されます。112チームが参加を予定しており、コロナ対策としては、2回のワクチン接種証明か陰性証明を確認するなどの感染対策を徹底して開催したいということで準備しています。6月3日、第25回岐阜県文楽能大会中津川2022実行委員会が開催されます。5日、第26回常盤座歌舞伎保存会定期公演が常盤座で開催されます。22日、総合型スポーツクラブという位置付けになりますが、中京学院大学クラブ設立会が開催されます。

以上で文化スポーツ部からの報告とさせていただきます。

■教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 文化スポーツ部で、中京学院大学クラブというのが設立されるという

ことですが、中津川市民には何か影響があるのですか。

■教育長 松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 市内で5つ目の総合型スポーツクラブという形で設立されます。この4月から準備をしており、卓球競技だけはクラブとして設立されており、順に野球やほかの種目も増えていくと聞いていますので、設立後また市民に対しても受入れの準備ができたという周知をしていただけていただけると考えています。もし周知がされていかなければこちらからも積極的に周知を働きかけていきたいと思えます。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご質問等がないようでございますので、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1、議第11号「中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について」事務局から提案説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいま5つの委員会について説明しました。説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 給食共同調理場運営委員会について、これは給食を作っているそれぞれの学校の校長先生が入っているということで、給食を作るということに対する対応だと思います。少し変わりますが、保護者が給食に対して意見や質問をする機会や機関はあるのでしょうか。

■教育長 梶屋教育研修所長。

■教育研修所長 手元に資料がないので詳しくはお答えしかねますが、保護者の意見を聞いたりする場所としては、現場では給食試食会等の会を通して保護者に集まっていたときや、随時各担当から意見を聴くということを行っていると思っています。この会の中でそのようなことをやっているかについては、今はお答えできません。

■教育長 田島委員。

■田島委員 食育など食に関することは大切なので、そういう機関があったらいいと思い質問しました。

■教育長 ほかはいかがですか。

田島委員。

■田島委員 社会教育委員兼公民館運営審議会委員のことですが、この17名の学

校長、PTA、青年会議所、体育協会そして中津地区から順に地区代表の方がおられますが、地区代表というのはどういった方々なのでしょうか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 私も手元に資料がなく細かいことについてはご説明しかねるのですが、例えば地区で兼ねているところで落合、阿木、神坂と3地区あり、お1人が選ばれているというのは、地区でまとまって輪番制で役が回ってくるという形です。その中で、この方々は条例で定めてあるとおり、そこに関係しており、知識を有する方ということで選任しています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 青少年健全育成推進委員のお名前も見えますし、公民館運営の利用者の方々のお名前も見えますが、全体的な年齢層として、30代～50代の方々がとても少ないように見えます。現在、公民館利用者は退職した方々が多いということもあるのでしょうか、たくさんの方に使っていただく公民館ということになると、少し偏りが大きいと感じます。

■教育長 ありがとうございます。

松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 やはり社会教育委員のメンバーの中からもそういう課題、年齢的なものもあるというご意見も頂いています。特に年齢によって選出することはありませんが、今後選考していく中でそういったことも念頭に置きながら各地区の推薦、各団体の推薦を頂きたいと思っております。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 先ほどの件に関わりまして、選出される団体があります。例えば、中津川市体育協会、市の法人の幼稚園保育園連絡会、中津川市青年会議所、中津川市文化協会、子育て関係のすくすくわくわくまあるいこころ、中津川市PTA連合会、各公民館からご推薦いただきます。

■教育長 田島委員。

■田島委員 私は社会教育委員を約12年やらせていただいていたいました。そのときは、社会教育委員の会でした。公民館運営審議会は別にありました。いつのまにか2つが一緒になって、人数も多くなっています。社会教育委員のときに、社会教育委員って何をするかということで非常に悩みました。そのときは社会教育委員だけだったので皆で悩みました。「社会教育委員って、社会教育って何なのか」ということで、委員全員が疑問に思ったので、まず法律を取り寄せて、みんなで社会教育を研修しようということになりました。そのときは今のように文化スポーツ部が市長部局ではなく、教育委員会の下機関だったので、当時の教育委員長に電話して、

何をすればいいのか聞いた覚えがあります。今は2つが一緒になっていますが、社会教育委員の役割がまた半分になってしまったようなものなのだろうかと思います。現在の社会教育委員は、どのような活動をされているのでしょうか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 社会教育委員は、家庭教育の分野で学力プログラムの関係、公民館活動、これは公民館運営審議会がついていますのでそういったこともありますし、あとは各種団体、地域・学校からの意見聴取等、幅広く活動していただいています。

■教育長 文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 幅広くと言いますか、公民館活動から家庭教育、幼児教育の部門からも出ていただいています。幅の広い社会教育、生涯学習といったところで市に対するご意見もいただいています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 確かに本当に幅広い分野で、どこの分野に手を付けても社会教育委員の仕事になりますので、やりがいがあると思います。せっかく任命されて、それでおしまいではなく、しっかりとやりがいのある仕事ができるように導いていただくようにお願いします。ある市ではコミュニティースクールに社会教育委員が携わっていると聞いたことがあります。

■教育長 ご意見ありがとうございました。ほかはよろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第11号については、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。議第11号「中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第12号「中津川市教育支援委員会委員の委嘱等について」事務局から提案説明をお願いします。

梶屋教育研修所長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 今年の教育支援委員会はまだだと思えます。昨年度の教育支援委員会の様子についてお尋ねします。以前「大勢の児童生徒の判定をしなければならないが、時間は十分か」という質問をしたことがあったのですが、教育支援委員会の委員の中で、各学校代表から過去にその委員会の中で何か意見が出たことがあれば教えてください。

■教育長 梶屋教育研修所長。

■教育研修所長 過去の議事録等の資料が手元にありませんので、昨年度以上のことは詳細をお答えすることができませんが、昨年度は、各学校の先生方から意見が出ることはありませんでしたが、司会から指名されて出していただくことはありました。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 分かりました。大勢の子どもたちを見ていきますので、なかなか意見を言う時間や機会がないと思います。ぜひ現場の職員から、いろいろな意見をお聴きできるといいと思いました。

■教育長 市全体の教育支援委員会を開催する前に、各学校で校内の支援委員会を定期的に開催しています。学校の中でしっかり検討した内容を、事実に基づいて、また検査等のエビデンスに基づいて市の教育支援委員会に提出していただいている関係で、この場でたくさん深く時間をかけて検討することができるだけ必要のない状態を各学校が調べてくれていると思います。また、たくさんのお子さんが対象になりますので、教育委員会事務局としては、教育支援委員会の委員を務めている主だった方たち、5、6名ですが、事務局に出向いていただき、本番の会議の前に学校から提出された資料をしっかりと見させていただいて、特に時間をかけてお諮りするべき子が本当にどの子なのかということもスクリーニングなどをした上で本番を迎える工夫をしています。学校での審査、方向性の決定、それから事務局内での事前の検討については、今年もしっかり時間をかけていかなければならないと考えています。

ほかによろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第12号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。議第12号「中津川市教育支援委員会委員の委

嘱等について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第13号「中津川市B&G海洋センター運営協議会委員の委嘱等について」提案説明をお願いします。

早川生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 B&G海洋センターは福岡中学校の隣と、加子母の峠のところと2ヶ所ですか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 B&G海洋センターは福岡、付知、加子母と下呂共同で舞台峠の上にあります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 B&G海洋センターを学校の隣ということで、付知も福岡も加子母も授業に使っていますか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 アリーナ、プールは授業で使っています。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第13号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第13号「中津川市B&G海洋センター運営協議会委員の委嘱等について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第14号「中津川市美術品等評価委員会委員の委嘱について」提案説明をお願いします。

伊藤文化スポーツ部次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第14号については、承認ということよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第14号「中津川市美術品等評価委員会委員の委嘱について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第15号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」提案説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 元気づくり基金積立について伺います。これは中央物産さんからの寄附金をそこに積み立てておいて、藤村文芸祭に限り引き出して使うということですね。ほかにここに積み立てているものは、あるのでしょうか。他にどこかに使うということは、あるのでしょうか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 元気づくり基金は、「活力と魅力ある地域づくりを目指したリーダーの育成並びに文化、スポーツの振興のための資金に充てるために基金として積み立てる」という目的があります。そちらの中で、今回議題として上がっていた部分は、藤村の事業に使うということで積み立てを行います。それと別に、今回中央物産様からのご寄附をいただきましたが、以前YKP工業様から頂いた寄附金がありました。こちらは寄附金の使途の意向があり、学生がタイ研修を行っているので、タイの関係で貢献できるものということで、そちらの事業に充てていただきたいということと、現地で支援になることにも利用いただきたいということでお預かりした基金になります。ご意向に沿った形で使用させていただきます。

■教育長 田島委員。

■田島委員 寄附の方法というか、坂下の方が町長宛てに子どもたちに使ってくださいという寄附をされています。それと、元気づくり基金に入る寄附というの

は、方法的にはどのようにこの基金に入るのですか。タイの交流や島崎藤村などの対象物があって、その年に使う以上に寄附を頂いていけばここに入るということですか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 寄附は、いろいろな受入れ先があります。その中で文化スポーツ部の所管でやっている事業の関係で、ここに充てていただきたいという指示を頂きましたので、元気づけとづくり基金に積み立てて、使用のタイミングに合わせて必要な分だけ大切にに使わせていただく運用をしています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 寄附もむやみにするのではなく、目的をもって寄附をしていただければ、思いがしっかり伝わるということですね。ありがとうございます。

■教育長 ほかはよろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第15号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第15号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第16号「中津川市保育士等修学支援金貸付条例施行規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

安江幼児教育課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 この議題については、承認します。私の知り合いが、社会人になってから大学に行って、この制度を使って支援をいただいて、中津川市に勤めて3年目になります。すごく元気に働いています。もう1人、4年制大学に行って、上手にこれを使って、今3週間の実習期間で中津川市に帰ってきています。保育園に非常に温かく迎えていただいて、実習させていただいて、それで中津川市に帰ってくると喜んでいて、いい制度だと思います。

■教育長 ほかはよろしいですか。

田島委員から応援をいただきありがとうございます。

ご意見、ご質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第16号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第16号「中津川市保育士等修学支援金貸付条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第17号「令和3年度中津川市教育委員会の事務事業点検結果報告書について」提案説明をお願いします。

河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 今日、これを変えることはできませんか。趣旨は変わりませんが、書き方についてです。

■教育長 報告書の表現について修正が可能かというご質問です。

河合事務局次長。

■事務局次長 教育委員会の承認を得て提出ということになっておりますので、文言等の修正はまだ可能ですが、期日がございますのでその点を踏まえて意見を頂戴したいと思います。

■教育長 田島委員、具体的な修正が現在ありますか。

■田島委員 前回、私たちは保育士の勤務条件の評価を「休憩時間の取り方のお手本として」という文言ではお願いしたのですが、この部分を「休憩時間の取り方も含め、交流連携を深め、互いの長所を学び取り、園運営に生かしてほしい」というように変更するのはいかがでしょうか。

■教育長 田島委員から修正案をお示しいただきました。ありがとうございます。書き取ることはできましたか。委員さん方、大丈夫ですか。

ではただいまの修正についてご意見があれば頂戴したいと思います。

三尾委員、いかがでしょうか。

■三尾委員 ここに3行弱で書いてあるのですが、田島委員の修正案は、もう少し柔らかくなり、幅が出てきて、良いのではないかと思います。私立の良いところもありますし、公立の良いところもありますので、交流しながら良いところを合わせながらやっていく、勤務条件を出していくという感じが出てきたのではないかと思います。

■教育長 ありがとうございます。橋本委員、いかがでしょうか。

■橋本委員 この評価をした方は誰でしょうか。田島委員ということならいいと思います。

■教育長 改めて事務局から確認をお願いします。

河合事務局次長。

■事務局次長 中津川市教育委員会の点検評価につきましては、一時評価、委員会評価と最終評価がございまして、先ほど橋本委員が言われた内容につきましては、「委員会評価の部分の人たちはいいですか。」というニュアンスだったと思います。最終評価の部分はこの委員会で頂戴していますので、今の内容につきましては、評価という部分、教育委員会の評価ということで、ここでのご承認がいただければ、それが最終的な結果として進めることができます。

■教育長 プロセスを経て、正規の手続きを経て、今日お手元にあるものができており、この場での修正は可能ということを確認したいと思います。改めてお伺いしますが、先ほどの田島委員の修正案について、今日ご出席の三尾委員、橋本委員とも賛同ということによろしいですか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。では、ご提案のとおり修正することを確認します。

ほかにご質問、ご意見はございませんか。

田島委員。

■田島委員 これも私がかかわったところですが、鉱物博物館の評価の最後のところで、「他の博物館をリードしていくようなところ」というのが少し気になります。そのため、「鉱物博物館は、他の博物館を先んずる躍動感がある。これからも斬新な取組みに挑み、それを他の博物館に伝え、全体の活性化を図るリーダーとなることを期待する。」という文章を作りました。

■教育長 ありがとうございます。では、先ほどと同様に確認します。

三尾委員。

■三尾委員 良いと思います。このままでもいいと思うのですが、「リードする」という言葉には、ずっとリードしていくようなニュアンスがあるので、少し長いとは思いますが、今の言い方で、鉱物博物館が常にリードするというニュアンスを少し和らげ、どの機関にもリードする分野があるので、その辺がアップされてきたと思います。賛成です。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 いいと思います。

■博物館長 ご意見ありがとうございます。まだ機構改革などうまくいっていない中ではありますが、市内の博物館等は、鉱物博物館が牽引していくということに変わりはありませんので、ご意見、ご期待に添えるように鋭意努力したいと思います。

■教育長 3人の委員が先ほどの田島委員のご提案、修正案でということで意見がまとまっていると思います。ご提案のとおり修正してよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

それでは、ご意見、ご質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第17号については、修正を含めて承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第17号「令和3年度中津川市教育委員会の事務事業点検結果報告書について」は、原案を一部修正し、承認とします。

続きまして、議第18号「令和4年度中津川市選奨生の決定について」提案説明をお願いします。

河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 まず、今年の応募者数は、昨年度に比べて多かったということでは

うか。追加募集などが昨年度はあったようですが、人数は適当であったかということが一点。もう一つは、全体的に、割と中学校から高校を受験するところでの応募が少ないような気がします。高校生はこのような人数でしょうか。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 総人数は昨年度も今年度も38名で同数ですが、一昨年は52人でしたので大幅に減っている状況は変わりありません。

高校生は、昨年度は1人でしたが、今年度は4名でしたので若干増えています。過去も大体3名、2名ということで、そういった意味では、今年度は若干多かったです。

■教育長 ほかはいかがですか。

橋本委員。

■橋本委員 資料を見ると、成績が基準以下や収入が基準を超えている場合でも貸与されています。何らかの事情があるので、それを酌んで貸与してもらえるのかと推測するのですが、それを踏まえて、審議中の方もなるべく貸せるように審議しているということですか。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 基本的には貸与型ということがあり、目的にもありますが、能力を有しながら経済的に困難だといった部分等を鑑みて、基本的には貸付けをさせていただく方向でいますが、その決定を為すにはあまりにも情報が少ないということのみで審査中ということですか。

■教育長 ほかはいかがですか。

田島委員。

■田島委員 選考会をさせていただいたのですが、性善説でたくさんの方にすばらしい学生生活を送ってもらいたいということは全ての委員が思っているのですが、だめというよりも、できるだけ資料をよく見て、貸し付ける方向で行くという意思を皆さん持ってみえます。

それと、去年もそうだったのですが、家族人数を見ると、一人親家庭がとても少ないです。父、母、子とは書いてはないので誰と住んでいるかは分かりませんが、推測するととても少ないと思います。これは貸付けなので、返せる目途が立っている人がエントリーしているということが読み取れます。本当は一人親家庭も今とてもたくさんあるし、子どもの貧困がすごく今問題視されているので、選奨生のエントリーする方々は返せる目途が立つ人たちということで見えてしまうのですが、今の子どもたちの貧困状況はどうなっているのか知りたいと思いました。選考しての意見です。

■教育長 三宅事務局長。

■事務局長 昨年も同様の議論があったと思います。そういったことで、貸付けではなく給付というのが去年は出てきたわけですが、給付については国に制度化されています。そして、一人親や貧困という世帯については、ほかの補助もあります。そういった中でそちらの方はさらに有利な奨学金を獲得して通学してみえるのかと思います。その上でさらに必要な、またそこでは対象にならない方がここに入ってくるのかと思っています。これが幅広くどなたでも活用できるセーフティーネットだと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 選考で一つ有り難かったことは、前任者が私と民生委員連合会長の2人だけだったので、新しい方ばかりで不安だったのですが、選考の前に本当に丁寧に分かりやすい言葉で説明してくださったので、選考に満足して入ることができました。ありがとうございました。

■教育長 有り難いお言葉を頂戴しました。担当に伝えたいと思います。

ほかはよろしいですか。

ご意見、ご質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第18号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第18号「令和4年度中津川市選奨生の決定について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、本日、配付させていただきました追加議案に移ります。議第19号「令和4年度岐阜県教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について」提案説明をお願いします。

梶屋教育研修所長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 今年採択して来年から変わるのですか。

■教育長 梶屋教育研修所長。

■教育研修所長 大きく変わることはありません。4年に1回ずつ大きな採択が入ってくると思いますので、そこまではそれまで使っているものを継続して使っていくことになります。今年度が終わりますと小学校が大きな採択を迎えますので、そこでまた変わっていくことになっていきます。

■教育長 各地区で使用する教科用図書、縮めて「教科書」と言っていますが、教科用図書は単年度主義です。今年使うものはこれ、翌年使うものはこれということなのですが、先ほど所長が紹介した教科書無償供与法という法令の中で、一旦調査研究を行って新たに採択換えをしたものについては、毎年調査研究をするのではなく、4年間は使い続けましょうというルールがあります。ただ、単年度主義なので、今年もこれでいきましょうということ、協議会を設けてきちんと確認することになっています。簡単な説明で申し訳ありませんが、何となく分かっていただけたら有り難いです。

ほかはよろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第19号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第19号「令和4年度岐阜県教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の開催日程について報告してください。

河合事務局次長。

■事務局次長 次回開催日は、令和4年6月27日月曜日13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

■教育長 それでは、次回は令和4年6月27日月曜日13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

以上で、令和4年第6回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

[閉 会 (午後3時4分)]